

討 論

日 本 共 産 党

環境清浄行政において、尿収集業務の公的責任を果たしてきた環境保全公社の解散は、その方針も不明確で、根拠も乏しく、手法もずさんであり、犠牲となるのは市民である。

し尿収集業務は、公益法人化を進める公園協会が、業務を受け入れるリスク等の検討・検証が充分でなく、また、大型ごみ収集業務は、

今後においては直営での収集としながら、実際には環境事業所の体制が縮小されていく中で、ごみ減量の推進や資源化の拡大等、今日的役割である業務への圧迫が懸念される。

また、十六億円余りの累積欠損の取り扱いを、地方債の発行により、税金を返済する手法に是非が問われる。市の方針として強行する環境保全公社の解散は、大変な損失となることを指摘する。

補正予算等を可決

今定例会で可決された主な議案の内容

◎平成24年度東大阪市一般会計補正予算(第1回) 補正額 3億2,838万5千円

○動物指導業務経費 228万6千円
ねこ不妊手術助成金等

○予防接種事業 8,109万2千円
ポリオワクチンについて、生ワクチンから不活化ワクチンへ変更し、個別接種とする経費

○その他事務事業 2億4,500万7千円
みどり基金積立金、任期付き職員人件費等

◎保育の実施による費用の徴収に関する条例の一部改正

所得税の年少扶養控除、及び16歳～18歳までの特定扶養控除の上乗せ部分の廃止を受け、負担増となる保育料への軽減措置

◎平成24年度東大阪市一般会計補正予算(第2回) 補正額 1億3,165万6千円

○環境保全公社運営補助事業 1億3,165万6千円
環境保全公社退職補助金

議案の各派態度表

(○賛成 ×反対)

Table with columns for party names (公明党, 日本共産党, etc.) and rows for various council proposals (6月28日 議決分, 6月29日 議決分).

請願・陳情

今定例会に提出された請願は、所管の常任委員会での審査され、また、陳情は所管の委員会へ回付されました。

◆請願(閉会中の継続審査となつた請願)
▼東大阪市の子どもへの育ちを保障する環境の整備を求める請願(継続審査事件)

件)
今定例会で次の決議を可決し、その実現を関係各機

▼中学校給食の実施を求める請願(継続審査事件)
▼子どもの医療費助成制度の拡充を求める請願
▼より良い新療育センターの建設を求める請願

◆陳情
▼病児・病後児保育施設の増設について

意見書決議

今定例会で次の決議を可決し、その実現を関係各機

▼関に要望しました。
▼社会基盤再構築を求める意見書
(趣旨) 建築後五十年を迎えた道路や橋梁など、社会資本の老朽化対策として、防災・減災及び経済の活性化・雇用創出に資する公共事業を緊急かつ集中的に行うこと。

▼このころの健康基本法(仮称)の法制化を求める意見書
(趣旨) 精神疾患を加えて、五大疾病とする方針

を決めているが、福祉・医療分野では立ち遅れており、こころの健康についての総合的・長期的な政策を保障する必要な法整備をすること。

副市長などの選任に同意

六月二十八日の本会議において、議会は次の方の選任に同意しました。(敬称略)

副市長 高橋 克茂

財産区管理委員 大塚 榮造

人権擁護委員 佐藤 慶美

政務調査費の収支報告書等の閲覧について

平成二十三年(平成二十三年四月から平成二十四年三月交付分)の政務調査費収支報告書等の閲覧をしています。閲覧できる年度は二十一年度、二十二年及び二十三年度となっています。

どなたでも請求書へ住所・氏名等の記入で閲覧することができ、総合庁舎十九階議事事務局までお越しください。